

平成28年度決算審査特別委員会(特急反訳)

【速報版】

平成29年9月15日

◎ 正副委員長の互選

午前10時 開会

○田畑議長 皆さん、おはようございます。決算審査特別委員の皆様におかれましては、早朝より御出席をいただきまして、ありがとうございます。

さて、本日より過日の本会議において本特別委員会に付託しました平成28年度各会計決算19件について審査をお願いするものでありますので、委員各位においてはよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより正副委員長の選出をお願いしたいと思いますのですが、委員長が選出されるまでの間、本特別委員会の中で年長委員であります和気信子委員に臨時委員長を務めていただき、委員長の選出につきまして、議事を進めていただきたいと思っておりますので、和気信子委員、よろしく御願ひ申し上げます。

○和気臨時委員長 おはようございます。ただいま議長からの御紹介のとおり、年長委員ということの御指名でございますので、本委員会の委員長が選出されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。委員各位におかれましては、どうぞよろしく御協力のほどお願いいたします。

それでは、これより委員長の選出をお願いするわけですが、その選出方法について、この際、御意見等がございましたらお願いいたします。

方法について、推薦、投票、立候補といろいろな方法はあると思いますが、どういう方法で決定させていただきますでしょうか。皆さん御意見を積極的に。

○古谷委員 指名推選で。

○和気臨時委員長 じゃ、指名推選ということですが、具体的にお名前をいただければありがたいですが。

○古谷委員 森委員。

○和気臨時委員長 皆さん、それで、森委員でよろしいでしょうか。皆さんに御確認したいと思います。

〔「異議なし」の声あり〕

○和気臨時委員長 ありがとうございます。

それでは、森委員長、委員長席にお着きください。

これもちまして私の任務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○森委員長 ただいま皆様方の御推挙によりまして、本特別委員会の委員長という重責をお受けすることとなりました。委員各位におかれましては、御協力のほどお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

それでは、これより副委員長の互選に入らせていただきますが、選出方法につきましては、どのようにさせていただいたらいいいものか、お諮りします。

○古谷委員 委員長一任で。

○森委員長 それでは、一任をいただきましたので、堀口委員をお願いしたいと思います。よろしく御願ひいたします。

それでは、堀口副委員長、副委員長席にお着きください。

早速ではございますが、副委員長からの御挨拶をお願いいたします。

○堀口副委員長 ただいま御指名いただきまして副委員長に就任いたしました堀口でございます。森委員長を補佐しまして、しっかりと務めさせていただきますと思っておりますので、どうぞよろしく御願ひいたします。

○森委員長 それでは、これより理事者の出席を求めたいと思っております。準備が整うまでの間、この場で暫時休憩します。

(正副委員長の互選終了)

午前10時5分 休憩

午前10時6分 再開

○森委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日本委員会の傍聴の申し出がございました。傍聴の取り扱いについて御協議いただきたいと思っております。

本件について御意見はございませんか。——傍聴を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○森委員長 理事者各位に申し上げます。先ほど委員各位の御推挙により、私及び堀口委員が本委員

会の正副委員長に就任しましたので、理事者各位におかれましては、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、市長から挨拶のため発言を求めておりますので、許可いたします。

○竹中市長 おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、決算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

森委員長さんを初め、委員の皆様方には、常々市政各般にわたり深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、心から御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、平成29年第3回定例会におきまして付託されました議案第14号「平成28年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について」を初めとした議案第32号までの平成28年度における各会計決算について審査をお願いするものでございます。

なお、このたび本市における過去の収入に係る事務処理におきまして、不適切な対応があったことが判明いたしました。この場をおかりいたしまして、改めておわび申し上げます。

現在再度の調査を行っているところでございますけれども、これらの会計上の処理につきましては、今年度以降適切に処理をし、決算等にも反映させてまいりたいと考えておりますので、今後再発のないように、再発の防止に向けて全庁を挙げて取り組んでいく所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、御審査賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○森委員長 ありがとうございます。

本平成28年度決算審査特別委員会における決算審査に際しまして、委員長から1点だけ確認の質問をさせていただきます。端的にお答えください。竹中市長、よろしくお願ひいたします。

自治法第233条の規定により、会計管理者が調製し、監査委員の意見をつけて市長が議会の認定に付された平成28年度の決算書類の内容についてお伺ひいたします。

これらの決算書類の内容は、正確で間違いのないものですか。市長、端的にお答えください。

○竹中市長 今回の平成28年度の決算におきましては、まず決算の出納閉鎖後に判明したことでございますけれども、会計上の処理に誤りがございました。ただ、決算時の監査委員の御指摘にもありましたように、監査委員の意見といたしましては、出納に関しては適正であると。ただ、会計事務上の取り扱いに誤りがあって、正確に反映されていないということでございます。

以上です。

○森委員長 もう一度お伺ひいたします。

決算書類の内容は正確で間違いのないものですか。

○竹中市長 歳入歳出の金額の調定がなされていなかったという意味におきまして、歳入の金額がその当時の額としては正確じゃなかった。ただ、その後の金銭の出納に関しては正確であるということでございます。正確でなかった分の調定につきましては、先ほども申し上げましたように、今年度以降の処理を適切にさせていただくという所存でございます。

以上です。

○森委員長 正確でなく、間違いがあったということをお認めになるわけですね。

○竹中市長 調定額に、正確に調定額に……

○森委員長 いや、端的にお答えください。

○竹中市長 正確に調定がなかったという意味では、正確でないということでございます。

○森委員長 暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午後 1時30分 再開

○森委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これより会議に入りますが、会議の進め方につきましては、議案第14号「平成28年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第32号「平成28年度泉南市水道事業会計決算認定について」までの以上19件の議案に対する質疑については、これを省略し、順次、討論採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森委員長 御異議なしと認めます。よってただいま申し上げた方法で進めてまいります。

◎ 討論・採決

○森委員長 これより各会計決算について、順次討論・採決を行います。

初めに、議案第14号「平成28年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。討論はありませんか。

○和気委員 議案第14号、平成28年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について反対の討論をいたします。

平成28年度の決算を審査することは、市民にとって行政にとって年度の総括をし、次年度の予算、政策を実施する上で重要なことだと考えます。

審査に当たり、平成28年度の予算案と照らし合いながらチェックをしていました。しかし、平成28年度の決算は、留守家庭児童会の会費の不適切処理、及び、他の部署でも不適切処理が見つかり、現在調査中でもあると報告がありました。

市は不適切処理だった問題を認め、再発防止に取り組んでいますが、発覚した時点で決算認定にも影響を及ぼすことは承知していたと考えます。監査委員、議員は、市が提示した数字をチェックし、判断をします。

市は間違っていることを認めておられるのに、付託された委員会の委員は、このまま審査をすると間違った数字で議論することになります。これでは議論、審査する意味がありません。

私は、平成26年度の決算審査特別委員会において、留守家庭児童会の会費の滞納金がゼロになっていることに不思議に思いながら、すごいなというふうに思いました。担当者も収納対策に頑張っておられるとおっしゃったので、これを信頼していました。今思うと残念であります。

平成28年度については、正しい決算書を提出し、それを議会が審査する、当たり前のことをすべきです。平成28年度決算において間違っている箇所を訂正し、再提出すべきだと考えます。この際、全てをしっかりと調査された上で、再提出されたものを審査させてください。

市は、現平成28年度の決算書の数字が間違っ

ていることを認めておられます。間違っているものを審査することはできませんので、反対といたします。

○森委員長 ほかに討論はありませんか。

○山本委員 議案第14号、平成28年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論いたします。

まず、議会の決算認定の法的性格は確認行為であり、その点において予算とは決定的に違います。しかしながら、議会が認定しない場合、地方公共団体の長の政治的責任が残るものとされている大事な案件であることは間違いありません。

今回明るみになった留守家庭児童会とそのほか6項目の不適切な会計処理、これらに関して決算の歳入額に記載されている数値は、そもそも間違っています。本来であれば収入の手続において事前調定を行い、収入の通知、収納する流れの適正な会計処理がされておれば、留守家庭児童会であれば調定額、その他の6件であれば収入未済額の数値は変わっていたはずですが。

一般質問以降、複数の自治体の決算書と比較してみると、そのほかにもこれはおかしいのではないかと個人的に思う項目があり、今、調査をしてもらっているところです。恐らく、今回明るみになった項目以外にも会計の不適切処理が出てくるでしょう。ほかにも調査しないと自信を持って100%正しいとは言えない項目が複数ある時点で、そもそもこの決算書は議論にたえられませんし、議論に値しません。

泉南市財務規則にも違反している会計処理のもと作成された数値が入っている決算書、もはやこの決算書は数値すら信頼できない、いわば信頼性を完全に失った不適切な処理を含む決算書と言わざるを得ず、到底認定できるものではありません。間違った情報を市民に報告するわけにはまいりません。

よって、本決算、今回の第14号、これに関する議案に対して不認定、反対といたします。

○森委員長 ほかに討論はありませんか。

○古谷委員 議案第14号、私も反対の立場で、ちょっとわかりやすく私のほうは、声として訴えたいと思います。

この14号の中で留守家庭児童の件、私も初めてこの場をかりて話をさせてもらうんですけども、この3日前、テレビに出た中で、たまたまちょっとある市民の方と話をすることがありまして、当然私も当初、竹中市長を応援してくれということで支持してもらった方なんですけれども、その方いわく、大変残念やと。

その中で、やはり留守家庭児童の制度、これはかなり役に立っていると、共働きの方々にとっては、11年払い続けてきていたと。その中で、何で市長はあのテレビを見て知らないんやと、そんなわけないやろと、副市長に在任されて、ずっと役所の中で、本当にこれを知らなかったものかと。

その中で、やはり11年その方は、やっぱり必死で働いて共働きで、今も現在働いていますよね。それを真面目にずっと働いて月々払っていたと。薄々市民の児童の中で、払ろてんやろか、果たしてと、そういううわさも流れていたと。

その中で、全く知らなかった、教育委員会が悪かった、これはどうなのかと。やはり今各委員のこういう答えられた方が、決算審査特別委員会で、信用で、これから気をつけますと。その中で、やはりこのデータフロッピーですか、ディスク、それ、潰れたというのは、こんなものはあり得ないからね。私の希望としては、それも今のこの技術からいうたら直せるはずなんで、やっぱり直してほしい。あとその市民の声はやっぱり直して、それを請求する義務があるやろうと。

その中で思っていたのは、やはり2年間で時効だというんですけども、これは私はずっと疑問に思っていたんですけども、2年間待っていたのと違うかなと思います。時効になるのをあらかじめ弁護士のように根回ししてやっていた。きつい言い方をするかもわからないけれども。もうごめんなさいね、それは。

それぐらい市民の方は怒っていると。その辺をやはり市民の方が真面目に、銀行だったらこんなことあり得ないし、やっぱり公平公正、これをよく役所の方は言われますよね、公平公正とその言葉をモットーにやられているので、共働きの方々がそういう部分で、やっぱり大変な思いをして払っていたという現状がある中で、やはりそこを親

身になって考えられてやってもらえたらなと思います。

これは本当に市民の声を、あのテレビを見て3日前に生の声で聞かせていただいたんで、ちょっといろいろ言ってしまったんですけども、そのあたり、きっちり踏まえた上で、きっちりした、改めて日を求めて、その辺をきっちり改めてやっていただきたいなと思います。

以上です。

○森委員長 ほかに。

○堀口副委員長 副委員長として討論に立つというのは、いささか問題ありなのかもしれませんけれども、本決算認定について反対の立場から一言申し上げたいと思います。

さきの議会においても述べましたけれども、監査委員による監査の限界、それから決算書の不正確さについては、これまでの議論の中で明らかになってきたところであります。

まずもって大きな問題は、会計管理者が作成した決算書において、市長に提出するのは出納整理期間後3カ月以内にということで、今回のさまざま不適切な事案に対する説明と対応ができないため、そのまま提出をし、監査委員の決算審査に付されました。

この時点で既に我々議会への提出もそのままという、ある種考えられない事態、要するに決算書の計数の正確性や会計処理の不適切性に著しく疑義が生じたことに驚きを隠せません。

市みずからが決算書に対する信頼性の保障を覆すばかりか、監査委員の役割の否定、そして市長が有するパブリックアカウンタビリティ、これは市民への説明責任ですね。これを果たさぬまま議会がこれを認めるということはありません。

やはり、市長は市の公的会計責任、市民から負託された公金使用に対する受託責任を、まさにパブリックアカウンタビリティによって果たす必要があるのであって、それを開示すべき要件を満たしていない。また、適正な情報が開示されていない状態での本決算書については、審査に値しないと考えます。

本来であれば、今、決算書の上程を取り下げ、

改めて決算書を調製すべきであると考えます。理事者としてはこれを認定せよということで取り下げられないのでしょうかけれども、間違っただけを正す時間的余裕はまだあると考えます。

そもそも、地方自治法上において、この時期に必ず決算審査をしなければいけないという規定もありませんし、自治法233条第3項において述べるとすれば、次年度の通常予算を議する会議までに得なければならないとしているだけであります。

もちろん、次年度の予算編成の問題は出るでしょうけれども、間違っただけに予算編成ができるはずもなく、また、先般の議会でも申し上げましたが、過去の誤謬による修正再表示、遡及処理が適切に行えるかの判断もしておく必要があると考えます。

また、監査委員においても、本市の行政事務全般が合規性や取引の正確性、内部統制の信頼性の適否を改めて判断すべきであると考え、議会において監査委員に監査請求を提起するよう求めてまいりたいと思います。

以上の観点から、本件、決算書の審査については、このまま出されるのであれば、不認定やむなしとの判断に至りました。間違っただけを議会が認定するという事は、市長のパブリックアカウンタビリティを議会が介助するだけでなく、今度は議会がそれを課せられるということになります。市民に対して到底説明して納得していただけるものではありません。

よって、本件については不認定と表明をいたします。

○森委員長 ほかに。

〔「議事進行」の声あり〕

○和気委員 先ほど古谷委員が留守家庭児童会を11年間と言っていましたけれども、6年間、小学1年生が6年生までですので、訂正したほうがいいのかなと思います。（「兄弟がおったら……」の声あり）ごめんなさい、間違えました。わかりました、ごめんなさい。

○森委員長 よろしいですか。

○和気委員 はい。

○森委員長 お互いに納得したら、それで結構です。ほかにありませんね。——以上で本件に対

する討論を終結いたします。

これより議案第14号「平成28年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定について」起立により採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第14号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第15号「平成28年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算認定について」から議案第32号「平成28年度泉南市水道事業会計決算認定について」までの以上18件について、一括して討論を行います。討論はありませんか。

○和気委員 議案第26号、平成28年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」反対の討論をいたします。

国保税の賦課限度額が、その年67万円に引き上げられました。所得割が上がり、負担増となった年度ですので、反対といたします。終わりです。

○森委員長 ほかに。——以上で本18件に対する討論を終結いたします。

これより議案第15号から議案第32号までの以上18件の各会計歳入歳出決算認定について、順次起立により採決いたします。1件ずついきます。

初めに、議案第15号「平成28年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第15号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第16号「平成28年度大阪府泉南市狐池財産区会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第16号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第17号「平成28年度大阪府泉南市信

達市場（久堀池）財産区会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第17号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第18号「平成28年度大阪府泉南市馬場財産区会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第18号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第19号「平成28年度大阪府泉南市男里財産区会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第19号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第20号「平成28年度大阪府泉南市海宮池財産区会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第20号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第21号「平成28年度大阪府泉南市信達市場財産区会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第21号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第22号「平成28年度大阪府泉南市新家高野・野口（大掛）財産区会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第22号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第23号「平成28年度大阪府泉南市幡代財産区会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第23号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第24号「平成28年度大阪府泉南市信達岡中財産区会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第24号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第25号「平成28年度大阪府泉南市信達岡中新池財産区会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第25号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第26号「平成28年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第26号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第27号「平成28年度大阪府泉南市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第27号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第28号「平成28年度大阪府泉南市汚水処理施設管理特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第28号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第29号「平成28年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第29号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第30号「平成28年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第30号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第31号「平成28年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第31号は、不認定と決定いたしました。

次に、議案第32号「平成28年度泉南市水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者なし〕

○森委員長 起立なしであります。よって議案第32号は、不認定と決定いたしました。

以上で本特別委員会に付託を受けました平成28年度泉南市各会計決算19件についての審査を終結いたします。

なお、本会議での委員会の報告につきましては、私に御一任いただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして、平成28年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

午後1時52分 閉会

(丁)

委員長署名

平成28年度決算審査特別委員会委員長

森 裕 文